

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
2	特記仕様書P. 20-21 23-2-1 構造物掘削 種別 23-2-3 構造物掘削 支払	4/12質問回答No. 3に記載の、【「余掘」「裏込め」「均しコンクリートの設置・撤去、搬出・処分」「井桁による頭部固定」に関する費用が含まれる】について、特記仕様書の種別・支払の項目が変更され、変更された項目で参考見積書を提出すると考えて宜しいでしょうか？ご教示願います。	特記仕様書 23-2-1 構造物掘削 種別及び23-2-3 構造物掘削 支払の項目の訂正公告を行います。